



令和元年度 上半期経営情報

第 70 期

(平成 31 年 4 月 1 日から)
(令和 元 年 9 月 30 日まで)

神奈川県医師信用組合

お客さま各位

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申し上げます。
このたび、神奈川県医師信用組合の令和元年度上半期（平成31年4月1日
から令和元年9月30日まで）の現況をまとめましたので、ご理解を深めてい
ただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

神奈川県医師信用組合は、設立以来の基本理念である「医療業界における相互
扶助」の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医師会様、関係諸
団体様並びに組合員各位のお役に立つ金融機関を目指しております。

今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融サービスをご提供
できますよう、これまで以上に健全経営を推進し、強固な経営基盤の確立に努
めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど心からお願い申し上げます。



令和元年11月
理事長 菊岡正和

目次

中間貸借対照表	1
中間損益計算書	2
主要な経営指標の推移	2
有価証券の時価情報	3
自己資本の構成（単体自己資本比率）	4
自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）	6
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高	7
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	7
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	8
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8
出資等エクスポージャー	8
金利リスクに関する事項	9
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	10
最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額	10
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	11
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	11
地域密着型金融推進計画	12
主な融資のご案内	13

中間貸借対照表

(単位:千円)

科 目	H30年9月末	R1年9月末	科 目	H30年9月末	R1年9月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	511,981	466,984	預金積金	115,310,568	116,521,063
預け金	46,571,239	46,902,910	当座預金	85,132	87,650
有価証券	31,484,371	30,098,153	普通預金	56,363,386	58,008,860
国債	16,831,570	13,918,500	貯蓄預金	1,000,700	930,342
地方債	3,443,997	3,416,837	通知預金	97,610	136,455
社債	8,700,000	9,902,909	定期預金	52,249,705	52,191,625
株式	2,110	2,100	定期積金	5,103,160	4,530,564
その他の証券	2,506,694	2,857,805	その他の預金	410,872	635,564
貸出金	46,011,978	50,243,387	借入金	150,000	2,200,000
手形貸付	382,366	404,290	当座借越	150,000	2,200,000
証書貸付	45,518,789	49,729,790	その他負債	117,223	78,744
当座貸越	110,822	109,307	未決済為替借	30,696	15,828
その他資産	542,479	610,097	未払費用	22,702	19,370
未決済為替貸	2,855	6,365	給付補填備金	6,163	3,094
全信組連出資金	196,300	419,300	未払法人税等	11,672	1,425
前払費用	1,683	1,579	前受収益	854	3,128
未収収益	194,908	72,423	職員預り金	30,265	24,604
その他の資産	146,731	110,428	リース債務	10,396	6,664
有形固定資産	1,271,511	1,230,793	資産除去債務	-	-
建物	813,139	789,542	その他の負債	4,472	4,629
土地	400,898	400,898	賞与引当金	20,633	17,375
リース資産	10,109	6,664	役員賞与引当金	7,737	9,309
その他の有形固定資産	47,363	33,687	退職給付引当金	139,719	118,385
無形固定資産	1,095	2,536	役員退職慰労引当金	48,477	41,997
ソフトウェア	217	1,659	睡眠預金払戻損失引当金	8,138	9,726
その他の無形固定資産	877	877	繰延税金負債	195,866	160,898
債務保証見返	12,794	9,450	再評価に係る繰延税金負債	13,132	13,132
貸倒引当金	△214,345	△226,470	債務保証	12,794	9,450
(うち個別貸倒引当金)	(△137,358)	(△107,267)	負債の部合計	116,024,290	119,180,082
			(純資産の部)		
			出資金	205,886	205,888
			普通出資金	205,886	205,888
			利益剰余金	9,271,452	9,366,693
			利益準備金	205,641	205,888
			その他利益剰余金	9,065,811	9,160,805
			特別積立金	9,000,000	9,050,000
			当期末処分剰余金	65,811	110,805
			組合員勘定計	9,477,338	9,572,581
			その他有価証券評価差額金	671,010	564,712
			土地再評価差額金	20,466	20,466
			評価・換算差額等計	691,476	585,178
			純資産の部合計	10,168,815	10,157,760
資産の部合計	126,193,105	129,337,842	負債及び純資産の部合計	126,193,105	129,337,842

■「貸借対照表」とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用の内容などを示しています。

*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数がない科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

中間損益計算書

(単位:千円)

科 目	H30年9月末	R1年9月末	科 目	H30年9月末	R1年9月末
経常収益	534,977	512,960	特別利益	—	—
資金運用収益	470,620	452,790	固定資産処分益	—	—
貸出金利息	265,926	275,370	特別損失	0	—
預け金利息	43,733	22,937	固定資産処分損	0	—
有価証券利息配当金	148,892	139,504	税引前当期純利益	62,740	87,358
その他の受入利息	12,068	14,978	法人税、住民税及び事業税	24,843	13,552
役務取引等収益	36,351	35,921	法人税等調整額	△707	9,478
受入為替手数料	29,292	28,395	法人税等合計	24,136	23,031
その他の役務収益	7,059	7,526	当期純利益	38,604	64,326
その他業務収益	27,994	13,428	繰越金(当期首残高)	27,207	46,478
国債等債券売却益	23,610	—	土地再評価差額金取崩額	—	—
国債等債券償還益	—	95	当期末処分剰余金	65,811	110,805
その他の業務収益	4,384	13,333	■「損益計算書」とは、信用組合の経営成績を表したもので、収益・費用・利益の状況を示しています。		
その他経常収益	10	10,820	*出資1口当たりの当期純利益 → 312円43銭		
貸倒引当金戻入益	—	10,809			
償却債権取立益	10	10			
経常費用	472,237	425,601			
資金調達費用	18,023	15,941			
預金利息	15,917	14,726			
給付補填備金繰入額	1,941	1,095			
その他の支払利息	165	119			
役務取引等費用	22,573	21,194			
支払為替手数料	11,129	10,763			
その他の役務費用	11,443	10,430			
その他業務費用	12,282	51			
国債等債券売却損	12,208	—			
国債等債券償還損	74	51			
その他の業務費用	—	—			
経費	391,472	388,413			
人件費	211,212	205,168			
物件費	171,818	174,030			
税金	8,442	9,215			
その他経常費用	27,884	0			
貸倒引当金繰入額	27,836	—			
その他の経常費用	48	0			
経常利益	62,740	87,358			

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	H27年9月末	H28年9月末	H29年9月末	H30年9月末	R1年9月末	対前中間期比
経常収益	679,478	682,737	528,917	534,977	512,960	△22,017
経常利益	228,708	239,614	75,401	62,740	87,358	24,618
業務純益	237,510	250,161	92,014	98,281	93,892	△4,389
コア業務純益	139,464	85,747	92,787	96,415	93,848	△2,567
当期純利益	167,914	228,085	99,248	38,604	64,326	25,722
預金積金残高	112,192,758	111,790,540	115,541,451	115,310,568	116,521,063	1,210,495
貸出金残高	33,878,605	35,780,355	41,824,129	46,011,978	50,243,387	4,231,409
預け金残高	52,863,123	50,189,333	46,373,079	46,571,239	46,902,910	331,671
有価証券残高	34,490,246	34,338,241	35,838,174	31,484,371	30,098,153	△1,386,218
総資産額	122,383,656	122,506,839	126,159,932	126,193,105	129,337,842	3,144,737
純資産額	9,539,731	10,119,755	10,092,859	10,168,815	10,157,760	△11,055
自己資本比率(単体)	16.28 %	16.16 %	15.19 %	14.50 %	13.44 %	△1.06 %
出資総額	202,731	203,693	205,229	205,886	205,888	2
組合員数	4,297 人	4,408 人	4,546 人	4,625 人	4,728 人	103 人
職員数	49 人	47 人	44 人	45 人	39 人	△6 人

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

満期保有目的の債券	種 類	H30年9月末			R1年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,100	7,239	139	8,802	8,957	154
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計		7,100	7,239	139	8,802	8,957	154
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,600	1,594	△5	1,000	999	0
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計		1,600	1,594	△5	1,000	999	0
合 計		8,700	8,834	134	9,802	9,957	154

- *1. 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいています。
- *2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
- *3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位:百万円)

その他有価証券	種 類	H30年9月末			R1年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	19,009	18,522	487	16,809	16,247	561
	国債	16,435	16,021	413	13,817	13,334	483
	地方債	2,574	2,500	73	2,992	2,913	78
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	2,506	2,041	465	2,857	2,640	217
小 計		21,516	20,563	952	19,667	18,888	778
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,265	1,293	△27	526	526	0
	国債	396	405	△9	101	101	0
	地方債	869	887	△17	424	425	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計		1,265	1,293	△27	526	526	0
合 計		22,782	21,857	924	20,193	19,414	778

- *1. 貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づいています。
- *2. 上記の債券のうち「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
- *3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位:百万円)

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	貸借対照表計上額	
	H30年9月末	R1年9月末
非上場株式	2	2
全国信用協同組合連合会出資金	196	419
合 計	198	421

自己資本の構成（単体自己資本比率）

(単位:百万円)

項 目	H30年9月末		R1年9月末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,477	/	9,572	/
うち、出資金及び資本剰余金の額	205		205	
うち、利益剰余金の額	9,271		9,366	
うち、外部流出予定額	(Δ) ー		ー	
うち、上記以外に該当するものの額	ー		ー	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76		119	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76		119	
うち、適格引当金コア資本算入額	ー		ー	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	ー		ー	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	ー		ー	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5		7	
コア資本に係る基礎項目の額	9,559		9,699	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0	1	ー
うち、のれんに係るものの額	ー	ー	ー	ー
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	1	ー
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	ー	ー	ー	ー
適格引当金不足額	ー	ー	ー	ー
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	ー	ー	ー	ー
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	ー	ー	ー	ー
前払年金費用の額	ー	ー	ー	ー
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	ー	ー	ー	ー
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	ー	ー	ー	ー
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	ー	ー	ー	ー
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	ー	ー	ー	ー
特定項目に係る10%基準超過額	ー	ー	ー	ー
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	ー	ー	ー	ー
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	ー	ー	ー	ー
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	ー	ー	ー	ー
特定項目に係る15%基準超過額	ー	ー	ー	ー
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	ー	ー	ー	ー
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	ー	ー	ー	ー
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	ー	ー	ー	ー
コア資本に係る調整項目の額	0		1	
自己資本				
自己資本の額	((イ) - (ロ)) (ハ)	9,559	9,697	

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項目	H30年9月末		R1年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	64,086		70,268	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,689		△2,826	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	0		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,709		△2,859	
うち、上記以外に該当するものの額	20		33	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,837		1,837	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	65,924		72,106	
自己資本比率				
自己資本比率	(ハ) / (二)	14.50 %	13.44 %	

*1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しています。

*2. 当組合は国内基準を採用しています。

■自己資本比率について

「自己資本比率」とは、総資産等に対する自己資本の割合を示すもので、金融機関の安全性や健全性を評価するうえでの重要な指標です。

自己資本比率は、当組合のように国内のみで営業を行う金融機関の場合（国内基準）は4%以上、海外にも営業拠点を有する金融機関の場合（国際統一基準）は8%以上の水準を維持することが求められています。

【自己資本比率の算出方法】

自己資本比率は、リスク・アセット等の額の合計額を分母、自己資本の額を分子として算出します。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本）}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}} \times 100 \text{（国内基準は4\%以上を維持）}$$

「リスク・アセット等の合計額」とは、資産の種類毎に、それぞれ安全性の度合いにより定められた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて得た額の合計額（信用リスク）、資産の市場変動リスク相当額（マーケット・リスク）及び種々の事故リスク相当額（オペレーショナル・リスク）の合計をいいます。

たとえば、信用リスク資産のうち現金や日本国債などは、安全性に問題のない資産として掛目は0%と定められているため、それらを保有していてもリスク・アセットには計上されないこととなります。

当組合の当中間期末の総資産の額は1,293億円となっておりますが、信用リスク・アセットの額の合計額は721億円となっており、総資産の額の55%に圧縮された額となっております。

また、分子となる自己資本の額は、パーゼルⅢの基準に基づき、事業を継続する中で損失を吸収できる質の高い資本のみで構成される資本（コア資本）の額を使用しています。

「コア資本」とは、損失吸収力の高い普通株式及び内部留保を中心としつつ、強制転換型優先株式や協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金（信用リスク・アセットの1.25%が算入上限）等を加えたものをいいます。

なお、無形固定資産や繰延税金資産、他の金融機関の資本保有等はコア資本から控除します。

また、その他有価証券の評価差額金については、コア資本の額に算入しません。

以上の方法により算出した当組合の当中間期末現在における自己資本比率は13.44%となり、国内基準の4%を十分に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）

（単位：百万円）

項 目	H30年9月末		R1年9月末	
	リスク・アセット	所 要 自己資本額	リスク・アセット	所 要 自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	64,086	2,563	70,268	2,810
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	68,775	2,751	70,964	2,838
(ア) ソブリン向け	0	0	0	0
(イ) 金融機関向け	9,362	374	9,261	370
(ウ) 法人等向け	13,446	537	15,711	628
(エ) 中小企業等・個人向け	7,660	306	7,862	314
(オ) 不動産取得等事業向け	66	2	56	2
(カ) 三月以上延滞等	0	0	17	0
(キ) 出資等	1,986	79	424	16
出資等のエクスポージャー	1,986	79	424	16
(ク) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	13,824	552	13,380	535
(ケ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	196	7	419	16
(コ) その他	22,232	889	23,831	953
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	/	/	2,130	85
ルック・スルー方式	/	/	2,130	85
マンドート方式	/	/	—	—
蓋然性方式（250%）	/	/	—	—
蓋然性方式（400%）	/	/	—	—
フォールバック方式（1250%）	/	/	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	20	0	33	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,709	△188	△2,859	△114
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	1,837	73	1,837	73
単体総所要自己資本額 (A+B) (C)	65,924	2,636	72,106	2,884

*1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額× 4%

*2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにワ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

*3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内において ソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

*4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

*5. オペレーショナル・リスク は、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近 3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

*6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		三月以上延滞エクスポージャー		その他	
	H30年9月末	R1年9月末	H30年9月末	R1年9月末	H30年9月末	R1年9月末	H30年9月末	R1年9月末	H30年9月末	R1年9月末
国内	125,490	128,948	45,988	50,255	28,558	26,714	48	122	50,895	51,855
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	125,490	128,948	45,988	50,255	28,558	26,714	48	122	50,895	51,855
卸売業、小売業	29	17	29	17	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	57,723	57,468	—	—	8,714	9,920	—	—	49,008	47,547
医療、福祉	46,007	50,055	45,958	49,932	—	—	48	122	—	—
国・地方公共団体等	19,851	16,800	—	—	19,843	16,794	—	—	8	6
その他	1,878	4,606	—	305	—	—	—	—	1,878	4,301
業種別合計	125,490	128,948	45,988	50,255	28,558	26,714	48	122	50,895	51,855
1年以下	15,152	23,693	568	888	2,029	350	—	2	12,554	22,452
1年超5年以下	38,894	36,862	4,781	6,387	10,718	15,136	—	26	23,394	15,312
5年超10年以下	26,412	20,554	12,195	13,665	14,191	6,864	24	24	1	—
10年超	30,015	33,505	28,372	29,120	1,619	4,363	24	22	—	—
期間の定めのないもの	15,015	14,332	70	194	—	—	—	46	14,945	14,090
残存期間別合計	125,490	128,948	45,988	50,255	28,558	26,714	48	122	50,895	51,855

*1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

*2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

*3. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	H30年9月末	R1年9月末	H30年9月末	R1年9月末	目的使用		その他		H30年9月末	R1年9月末	H30年9月末	R1年9月末
医療、福祉	118	121	137	107	—	—	118	121	137	107	—	—
合計	118	121	137	107	—	—	118	121	137	107	—	—

*業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェ イト区分	エクスポージャーの額			
	H30年9月末		R1年9月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	24,520	—	18,720
10 %	—	9	—	13
20 %	—	47,995	—	47,077
35 %	—	187	—	158
50 %	—	—	—	1,283
75 %	—	9,366	—	10,231
100 %	—	34,607	—	43,330
150 %	—	16	—	—
200 %	—	804	—	—
250 %	—	5,009	—	8,117
1250 %	—	—	—	—
合計	—	122,517	—	128,932

*1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

*2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		H30年9月末	R1年9月末	H30年9月末	R1年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,290	1,439	—	11
①	ソブリン向け	—	—	—	—
②	法人等向け	197	351	—	—
③	中小企業等・個人向け	863	731	—	10
④	三月以上延滞等	—	—	—	—
⑤	その他	229	356	—	0

*1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

*2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

出資等エクスポージャー

(単位:百万円)

区分	H30年9月末		R1年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	198	—	421	—
全国信用協同組合連合会	196	—	419	—
株式会社 商工組合中央金庫	1	—	1	—
信組情報サービス 株式会社	0	—	0	—
信組総合サービス 株式会社	0	—	0	—
合計	198	—	421	—

*上記「出資等エクスポージャー」は、運用目的で保有しているものではなく、時価はありません。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行っています。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度を計測し、資産運用プロジェクト会議（ALM会議）において協議のうえ、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。当組合における金利リスクを算定するうえでの前提は、以下の定義に基づいています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

金利ショック・シナリオ	3シナリオ（上方パラレル、下方パラレル、スティーブ）
行動オプション性 ・ コア預金 ・ 固定金利貸出の期限前返済 ・ 定期預金の早期解約	保守的な前提に基づいた算出 対 象：流動性預金全般 算定方式：①過去 5年の最低残高 ②過去 5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた額 ③現残高の50%相当額 以上①～③のうち最小額を上限 満期：5年以内（平均 2.5年） 算定方式：期限前返済率を 3%として金利リスク量を算出 算定方式：早期解約率を34%として金利リスク量を算出
金利ショック幅	円100bpなど
計測の頻度	四半期毎

3. 金利リスク量

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク			
項 番		△EVE	
		H30年9月末	R1年9月末
1	上方パラレルシフト		1,515
2	下方パラレルシフト		0
3	スティーブ化		1,030
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		1,515
		H30年9月末	R1年9月末
8	自己資本の額		9,697

*1. △EVEについては、プラス表示は経済的価値の減少を示しています。

*2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第 3号（平成31年 2月18日）による改正により、平成31年 3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成30年度上半期）は、548百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当上半期末△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

区 分	H30年9月末	R1年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		2,113
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表1. のとおり自己資本の額が 9,697百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表2. は、当中間期末現在のリスク・アセットを基準に、最低所要自己資本比率を、国内基準である 4%及び国際統一基準である 8%に設定した場合の最低所要自己資本額を表したものです。

下表3. は、下表2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。

これらと比較しても、当組合の自己資本は現状において十分な水準であることがお分かりいただけると思います。

1. 自己資本額（当中間期末現在）

(単位:百万円)

自己資本の額 (イ)－(ロ)	コア資本に係る 基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る 調整項目の額 (ロ)
9,697	9,699	1

* 「コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、本誌 4ページ「自己資本の構成（単体自己資本比率）」の令和 1年 9月末の表をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額（当中間期末現在）

(単位:百万円)

リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
72,106	4%確保の場合	2,884
	8%確保の場合	5,768

3. 配賦可能自己資本額（当中間期末現在）

(単位:百万円)

自己資本の額 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (C)	配賦可能自己資本額		法定実効税率
			(A)－(C) (税引後)	(A)－(C) (税引前)	
9,697	4%確保の場合	2,884	6,813	9,391	27.45 %
	8%確保の場合	5,768	3,928	5,415	

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分	年月	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	H30年9月末	48	—	48	48	100.00%	100.00%
	R 1年9月末	441	394	46	441	100.00%	100.00%
危険債権	H30年9月末	145	56	88	145	100.00%	100.00%
	R 1年9月末	116	55	60	116	100.00%	100.00%
要管理債権	H30年9月末	—	—	—	—	—%	—%
	R 1年9月末	203	132	25	157	77.46%	35.86%
不良債権計	H30年9月末	194	56	137	194	100.00%	100.00%
	R 1年9月末	761	582	132	715	93.96%	74.33%
正常債権	H30年9月末	45,843					
	R 1年9月末	49,498					
合計	H30年9月末	46,037					
	R 1年9月末	50,260					

不良債権比率	
H30年9月末	0.42%
R 1年9月末	1.51%

- *1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- *2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- *3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- *4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- *5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- *6. 「貸倒引当金(C)」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分	年月	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	備考
破綻先債権	H30年9月末	48	—	48	48	100.00%	
	R 1年9月末	46	0	46	46	100.00%	
延滞債権	H30年9月末	145	56	88	145	100.00%	
	R 1年9月末	510	450	60	510	100.00%	
3ヶ月以上延滞債権	H30年9月末	—	—	—	—	—%	
	R 1年9月末	—	—	—	—	—%	
貸出条件緩和債権	H30年9月末	—	—	—	—	—%	
	R 1年9月末	203	132	25	157	77.46%	
合計	H30年9月末	194	56	137	194	100.00%	
	R 1年9月末	761	582	132	715	93.96%	

- *1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の取立て又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- *2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- *3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（上記1.及び2.を除く。）です。
- *4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く。）です。
- *5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- *6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

■地域密着型金融推進計画とは

地域密着型金融（リレーションシップ・バンキング）については、必ずしも統一的な定義は存在しませんが、金融機関がお客様との間で親密な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスを行うことで展開するビジネスモデルを指すのが一般的です。

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性等を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総体的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証（第三者保証）に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業支援融資（新規開業ローン）の取組実績」、「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資（無担保融資）の取組実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進計画の進捗状況（令和元年度上半期）

項目	内容	進捗状況									
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資の取組実績	新規開業ローンの取組実績 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年9月末</th> <th>R1年9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先数</td> <td>29 先</td> <td>29 先</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>2,027</td> <td>1,883</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30年9月末	R1年9月末	先数	29 先	29 先	金額	2,027	1,883
項目	H30年9月末	R1年9月末									
先数	29 先	29 先									
金額	2,027	1,883									
医療機関に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	無担保融資の取組実績 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年9月末</th> <th>R1年9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先数</td> <td>204 先</td> <td>237 先</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>2,349</td> <td>2,356</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30年9月末	R1年9月末	先数	204 先	237 先	金額	2,349	2,356
項目	H30年9月末	R1年9月末									
先数	204 先	237 先									
金額	2,349	2,356									

主な融資のご案内

(令和元年11月現在)

商品	お使いみち	担保	限度額	最長期間	利率	
一般資金	設備資金全般	有	ご相談	35年	変動・固定	*1
		無	8,000万円		変動・固定	*1 *2
	運転資金全般	有	ご相談	7年	変動・固定	*1
		無	8,000万円		変動・固定	*1 *2
新規開業ローン	施設用地購入、新築増改築、分院等新設、施設移転、等	有	ご相談	35年	変動・固定	*1
		無	8,000万円		変動・固定	*1 *2
	医療機器等購入	有	ご相談	10年	変動・固定	*1
		無	8,000万円		変動・固定	*1 *2
	開業費用（運転資金を含む）	有	ご相談	10年	変動・固定	*1
		無	8,000万円		変動・固定	*1 *2
医療機器導入サポートローン	医療機器等購入	有	ご相談	10年	変動・固定	*1
		無	8,000万円		変動・固定	*1 *2
スーパーメディカルローン	運転・設備資金等全般	有	ご相談	35年	変動・固定	*1 *3
スーパーボーナス	賞与支払 (6,000万円超は有担保)	有	ご相談	6ヶ月	固定	0.400%
		無	6,000万円		固定	0.400%
ドクター教育ローン	医学部入学（寄付）金支払、在学中の家賃支払、他ローン借換	有	ご相談	20年	変動・固定	*1
		無	8,000万円		変動・固定	*1 *2
ドクターオートローン	自動車購入、他ローン借換	無	1,000万円	7年	固定	*1 *4
ドクターフリーローン (WEB申込可) *5	自由（事業性資金・投機目的資金は除く）	無	1,000万円	10年	固定	2.800% (保証料含む)
ドクタービジネスローン	運転・設備資金等の事業性資金	無	1,000万円	5年	固定	2.600% (保証料含む)
医師会館等施設建替ローン	医師会館等新築増改築	無	100,000万円	20年	5年固定	*6

*1. 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

*2. 無担保扱いのご融資限度額（スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。）は、総額で8千万円となっており、この額を超えるお申込の場合は、不動産担保等のご提供が必要となります。

*3. お申込総額1億円以上が対象の低利なご融資です。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

*4. 限度額は、車両1台につき1千万円で2台（合計2千万円）までご利用いただけます。

*5. 当組合ホームページからのWEB申込は仮審査のため、別途正式なお手続きが必要となります。

*6. ご融資実行日前日の新発10年物国債利回を基準に当組合が定めた利率が当初5年間適用されます。以後5年毎に同様な利率の見直しを行います。

上記商品は一例です。ご融資の詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

店舗名	所在地・連絡先・営業地区
本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11 (TEL) 045-640-5000 (FAX) 045-641-6330 (営業地区) 横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
	〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-26-7 (TEL) 044-738-1414 (FAX) 044-739-6863 (営業地区) 川崎市
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13 (TEL) 042-757-0800 (FAX) 042-752-5337 (営業地区) 相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
	〒254-0046 平塚市立野町35-13 (TEL) 0463-34-1142 (FAX) 0463-34-1945 (営業地区) 平塚市、茅ヶ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

「ドクターオートローン」のご案内

無担保 **1,000** 万円まで

自動車購入資金は

低利、スピード審査の

いししん「ドクターオートローン」がおすすめです。

融資のご案内

お使いみち	担保	限度額	最長期間	利率		
自動車購入 他のオートローン等の借換	無	1,000万円	7年	固定	1年	1.250%
					2年	1.310%
					3年	1.310%
					4年	1.350%
					5年	1.350%
					6年	1.390%
7年	1.390%					

*1.表示利率は、令和元年11月現在のもので、その後変動する場合があります。

*2.限度額は、車両1台につき1千万円で、2台（合計2千万円）までご利用いただけます。

*3.ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■

「ドクター教育ローン」のご案内

無担保 **8,000** 万円まで

お子様の教育資金は

低利、長期の

いししん「ドクター教育ローン」がおすすめです。

融資のご案内

お使いみち	担保	限度額	最長期間	利率
医学部入学金・寄付金等支払 医学部授業料等支払 医学部在学中の家賃等支払 他の教育ローン等の借換	有	ご相談	20年	・変動金利型（年2回の見直しとなります）、固定金利型をご選択いただけます。 ・適用利率は、ご返済期間により異なります。ご希望されるご返済期間の適用利率、その他詳細については最寄りの店舗にお問い合わせください。
	無	8,000万円		

*1.無担保扱いのご融資限度額は、総額で8,000万円となります（ドクターオートローン、スーパーボーナスを除く）。

*2.ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■

DOCTOR'S BANK ISHISHIN

医師の

医師による

医師のための
金融機関

神奈川県医師信用組合

URL <http://www.ishishin.co.jp>

本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11	TEL 045-640-5000	FAX 045-641-6330
川崎支店	〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-26-7	TEL 044-738-1414	FAX 044-739-6863
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13	TEL 042-757-0800	FAX 042-752-5337
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13	TEL 0463-34-1142	FAX 0463-34-1945